

【別紙】

マスタの申請・登録に関する よくあるお問い合わせ

「マスタの申請・登録の手引き」内の以下内容も参照ください。

8. 各マスタのデータ項目と登録上の注意点

9. マスタの申請・登録に関する留意事項

【よくある主なお問い合わせ】

- (1) BGマスタや計画提出者マスタなど申請の項目にある「契約開始日」と「適用開始日」は、いつの日付を登録したらよいか。
- (2) 「事業者マスタ申請」画面の「BGコード情報」欄にBGマスタの情報が表示されないが、どのような対応が必要か。
- (3) 「計画提出者マスタ申請」画面の「所属BG情報」を追加する時に、登録したいBGコードが検索できないが、どのような対応が必要か。
- (4) 「代表事業者コードが所属事業者コードに含まれていません」という内容のエラー通知が届いたが、どのような対応が必要か。
- (5) 発電販売計画を提出したが、「マスタ異常」でエラーとなった。どのような対応が必要か。
- (6) 変更申請と更新申請が選択できるが、どちらで申請したらよいか。
- (7) 担当者が変更となり、登録している「担当者の情報」を変更したいが、どのような手続きを行えばよいか。
- (8) 別の事業者に事業承継を行いたい、事業者コードをそのまま承継先に引き継いでよいか。
- (9) BGマスタや発電所マスタの項目にある「電源種別」は、何を選択すればよいか。

【その他よくあるお問い合わせ（FAQ）】

よくある主なお問い合わせ

■ お問い合わせ内容

BGマスタや計画提出者マスタなど申請の項目にある「契約開始日」と「適用開始日」は、いつの日付を登録したらよいか。

« 回答 » 一般送配電事業者と締結した託送供給契約、発電量調整供給契約の開始する日を登録してください。
需要抑制事業者の場合は、需要抑制量調整供給契約の開始する日を登録してください。

BGマスタ申請			
キー情報			
BGコード		適用開始日	
申請番号			
申請区分			
申請区分	☒ 新規 ☐ 変更 ☐ 削除 ☐ 更新		
申請者情報			
氏名			
ユーザID			
所属			
電話番号			
BGマスタ			
BGコード			
BG名			
BG区分	☒ 需要 ☐ 発電 ☐ 需要抑制	エリア名	北海道
電源（BG）種別	非調整電源		
事業者	4615 シェルジャパン株式会社		
契約開始日	2020/03/15		
適用開始日	2020/03/15		
		適用終了日	
所属事業者情報			
削除	事業者コード	事業者名	

■ お問い合わせ内容

「事業者マスタ申請」画面の「BGコード情報」欄にBGマスタの情報が表示されないが、どのような対応が必要か。

« 回答 » 「事業者マスタ申請」画面の「BGコード情報」欄には、BGマスタに登録されている内容のうち、**適用期間内**の情報が表示されます。**BGマスタの適用開始日および適用終了日を確認ください。**

[事業者マスタ申請] 画面

事業者マスタ申請

連絡者ID
連絡者電話番号 連絡者FAX番号
連絡者メール

ライセンス情報

選択	区分	登録・承認番号	登録・届出年月日	登録抹消年月日	同時同量種別
☒	小売				計画値
☒	発電				計画値
☐	送配電				
☐	区分なし（需要抑制）				

BGコード（需要）情報

BGコード（需要）	エリア名
	東京
	中部
	関西
	中国
	四国

BGコード（発電）情報

BGコード（発電）	エリア名
	東京
	中部
	関西
	中国

BGコード（需要抑制）情報

BGコード（需要抑制）	エリア名
-------------	------

1 / 1 ページ 前へ 次へ

編集 申請 終了

適用期間外のBGマスタ情報は表示されませんので、ご注意ください。

■ お問い合わせ内容

「計画提出者マスタ申請」画面の「所属BG情報」を追加する時に、登録したいBGコードが検索できないが、どのような対応が必要か。

« 回答 » 申請するエリアと登録対象としたBGコードのエリアが一致していないと検索できません。
また、BGコードに登録されてる適用開始日が、申請する適用開始日以降の場合検索できません。
「計画提出者マスタ申請」画面※において、申請される「エリア名」、「適用開始日」をご確認ください。

※ 「発電販売計画マスタ」、「需要調達計画マスタ」、「需要抑制計画マスタ」申請時のコード検索も同様となります。

「計画提出者マスタ申請」画面

計画提出者マスタ申請

BG区分 ☐ 需要 ☒ 発電 ☐ 需要抑制

エリア名

事業者

契約開始日

適用開始日 適用終了日

所属BG情報

削除	BGコード	BG名
☐		

1 / 1 ページ 前へ 次へ

行追加

編集

申請 終了

「マスタ検索」画面

マスタ検索

検索条件

マスタ種別 エリア名

BGコード

条件クリア 検索

検索結果

BGコード

メッセージ

該当データが存在しません。

1件

OK

BGコードが検索できない場合は、左記「計画提出者マスタ申請」画面の「エリア名」、「適用開始日」をご確認ください。検索の条件として引き継がれます。

■ お問い合わせ内容

「代表事業者コードが所属事業者コードに含まれていません」という内容のエラー通知が届いたが、どのような対応が必要か。

〔エラー内容〕

- ・エラー項目名 : 所属事業者コード
- ・エラー値 : 事業者コード+所属エリアコード
- ・エラー内容 : 代表事業者コードが所属事業者コードに含まれていません

« 回答 » BGマスタの代表の事業者が「**所属事業者情報**」に登録されていないため、エラーとなります。
以下画面の「事業者」項目に表示される事業者コードを、「所属事業者情報」に登録してください。
なお、BGマスタの「所属事業者情報」に登録する事業者コードは、所属エリアコードを追加した5桁（事業者コード4桁+所属エリアコード1桁）を登録してください。

※ BGマスタの「所属事業者情報」には、**BGに所属する事業者をすべて登録する必要があります。**

〔BGマスタ申請〕 画面

The screenshot shows the 'BGマスタ申請' (BG Master Application) form. A red arrow points from the '事業者' (Business Operator) field to the '所属事業者情報' (Affiliated Business Operator Information) table. A callout box explains that the representative business operator is registered here. Another callout box explains that all business operators belonging to the BG must be registered in the table.

BGマスタ申請

BG区分: ☒ 需要 ☐ 発電 ☐ 需要抑制

電源 (BG) 種別: 非調整電源

事業者: [Redacted]

契約開始日: 2020/03/15

適用開始日: 2020/03/15

適用終了日: [Redacted]

所属事業者情報

削除	事業者コード	事業者名
☐	[Redacted]	[Redacted]

編集 申請 終了

「所属事業者情報」には、上記項目の代表となる事業者も必ず登録する必要があり、かつBGに所属する事業者すべての登録が必要です。

■ お問い合わせ内容

発電販売計画を提出したが、「マスタ異常」でエラーとなった。どのような対応が必要か。
（計画提出者マスタ、発電販売計画マスタは登録済。）

〔メール送信履歴詳細〕画面

メールタイトル	【広域機関】計画内のデータ異常通知（翌日発電・販売計画_策定）『計画修正・提出依頼』
メール本文	事業者各位 電力広域的運営推進機関です。 提出いただいた以下の計画は、計画内のデータに異常があるまたは計画提出可能期間外のため、システムに登録されませんでした。 計画を修正または計画提出可能期間を確認のうえ、再提出してください。 なお、 ・翌日発電・販売計画、翌日需要・調達計画、翌日需要抑制計画のファイル内における計画値の不整合、あるいは経過措置計画の増加変更の場合、広域機関システムの「計画不整合通知メッセージ」により不整合箇所をご確認いただけます。 ・計画名 : 翌日発電・販売計画 W6_0150_20200221_00_■■■■.xml (2020/02/19 15:53:14受信) ・異常箇所 : 発電販売計画マスターの異常(■■■■) ※本メールアドレスは送信専用のため返信できません。

マスタ異常

« 回答 » 以下、対象のマスタの確認事項を確認してください。その他、記載要領「5.1. 計画内の整合性確認」もあわせて確認ください。

〔主な確認事項〕

No	対象マスタ	確認事項
1	全マスタ	計画提出した日付が、マスタの適用開始日以前に設定されていないか。 【適用開始日 ≤ 計画提出日 ≤ 適用終了日】となる必要があります。
2	事業者マスタ	ライセンス情報のライセンス区分に「発電」が選択されているか。
3	計画提出者マスタ	計画に記載した発電BGコードが所属BG情報欄に登録されているか。
4	発電販売計画マスタ	BG情報の「契約識別番号1」が登録されているか。 留意事項（11）「契約識別番号の登録必要性について」も参照ください。

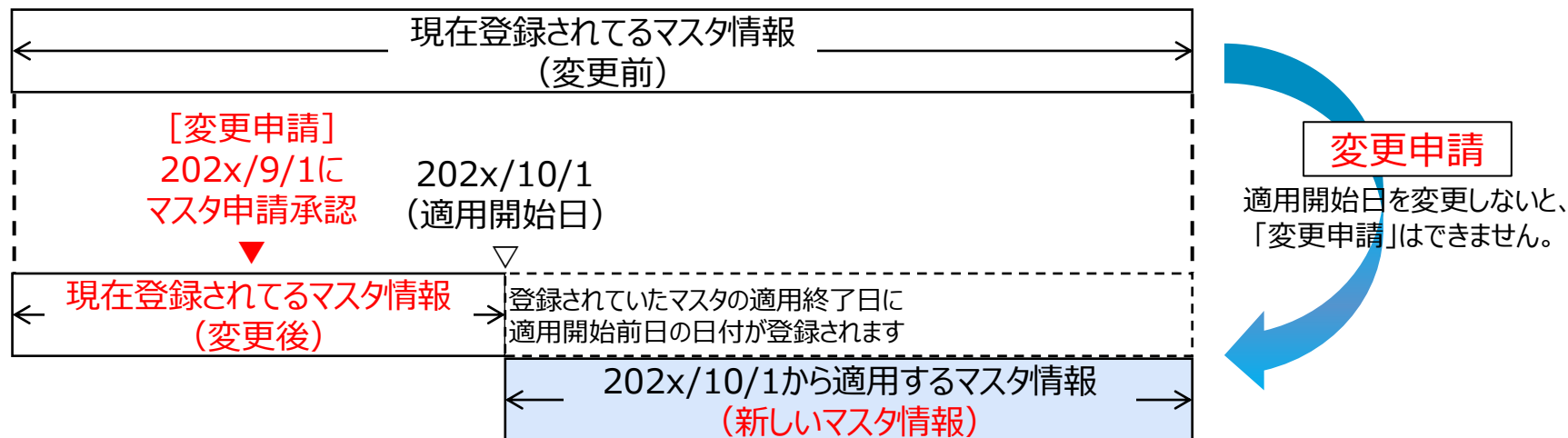
■ お問い合わせ内容

変更申請と更新申請が選択できるが、どちらで申請したらよいか。

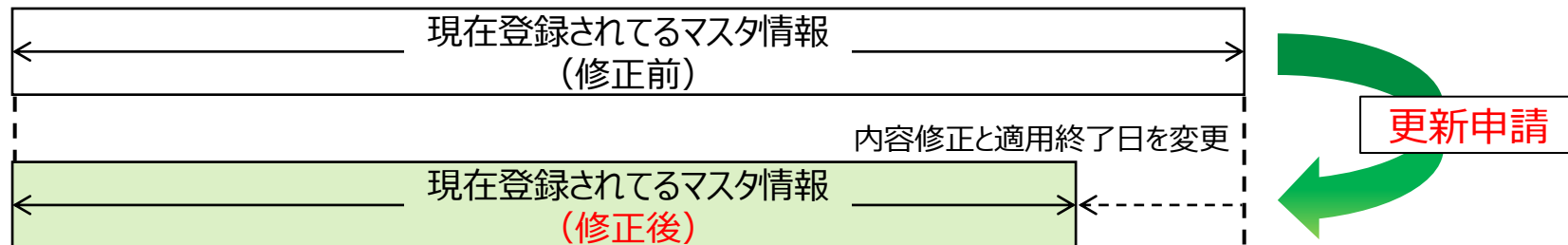
« 回答 » 「適用開始日」を未来の日付でマスタ情報を変更する場合は「変更申請※」、登録されてる担当者や連絡先、適用期間等のマスタ情報に間違いがあり、内容を修正する場合は、「更新申請」を選択してください。

※「変更申請」した場合、新しいマスタ情報が作成されます。

（例1）202x/10/1（未来）から、事業者名称などの情報が変更となる場合



（例2）登録されてるマスタ情報に間違いなどがあり、修正を行いたい場合



■ お問い合わせ内容

担当者が変更となり、登録している「担当者の情報」を変更したいが、どのような手続きを行えばよいか。

« 回答 » 広域機関システムにログインし、以下マスタなどに登録されている情報を変更してください。
必要な情報やマスタについては、計画提出など広域機関システムを利用する事業者側の管理となります。メールアドレスが変更されていない場合、各種通知メール等が引き続き送られることがありますのでご注意ください。

#	対象	説明
1	事業者マスタ	変更対象項目：「連絡者所属」、「連絡者氏名」、「連絡者電話番号」、「連絡者メール」
2	発電所マスタ	変更対象項目：「連絡者所属」、「連絡者氏名」、「連絡者電話番号」、「連絡者メール」
3	ユーザ情報登録一覧 ※1	システムを利用する場合、ユーザ登録してください。利用しないユーザは削除してください。
4	メールアドレス登録 ※2	エラー通知やマスタの登録に関する送付先と送付するメールの設定を行います。 #3のユーザ情報とあわせて、設定を更新してください。

※1 [ユーザ情報登録一覧]

広域機関システム		
[ログインユーザ情報] [本システムについて] [ログアウト]		
公表	計画受付	
計画管理	ユーザ情報登録	ユーザ情報登録
マスタ管理		ユーザ情報登録一覧
ユーザ管理		

※2 [メールアドレス登録]

広域機関システム		
[ログインユーザ情報] [本システムについて] [ログアウト]		
公表	計画受付	
計画管理	各種計画作成／提出	メールアドレス登録
マスタ管理	各種計画確認	メールアドレス登録
ユーザ管理	融通指示支援	
	メールアドレス登録	

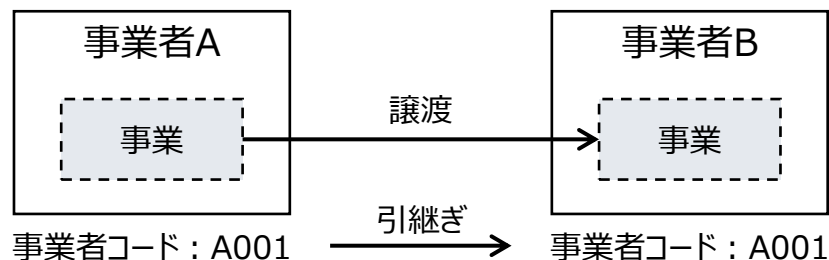
■ お問い合わせ内容

別の事業者には事業承継を行いたいですが、事業者コードをそのまま承継先に引き継いでよいのか。

« 回答 » 事業承継等による事業者コードの扱いについては、事業者間の承継方法により異なります。

① 今後、電気事業を行わないため、事業をすべて譲渡する場合

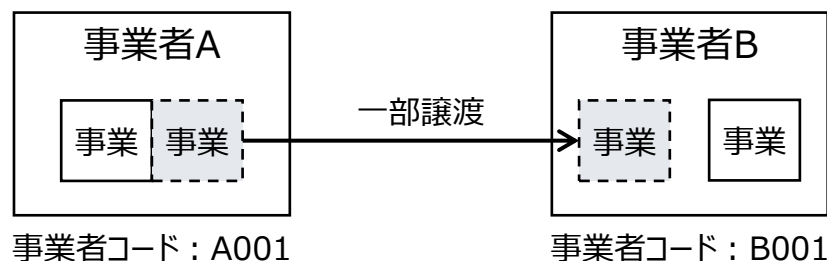
事業者マスタを承継先の情報に**変更申請した上**で、事業者コードを引き継いでください。
あわせて必要であれば、各種マスタの変更申請も行ってください。



事業者Bが既に事業者コードを所有している場合、そのコードを継続して利用することも可能です。その場合、事業者Aは、事業者コード(A001)を削除申請してください。
※ 事業者コードの扱いについては、両者で協議して決定してください。

② 事業の一部を譲渡し、両者とも電気事業を継続する場合

両者とも事業者コードが必要になりますので、それぞれの事業者が所有する事業者コードを継続して、使用してください。



既に所有している事業者コードを利用

■ お問い合わせ内容

BGマスタや発電所マスタの項目にある「電源種別」は、何を選択すればよいか。

« 回答 » FITに関する電源種別は、**適用するFIT特例制度の種類**により決まります。
電源種別については、以下のとおり。

電源種別	説明
FIT電源1	FIT特例制度①（小売買取）
FIT電源2	FIT特例制度②（小売買取）
FIT送配1	FIT特例制度①（送配電買取）
FIT送配2	FIT特例制度②（送配電買取）
FIT送配3	FIT特例制度③（送配電買取）
調整電源	一般送配電事業者との契約により、 一般送配電事業者が発電所出力を遠隔制御できる電源
非調整電源	上記以外の電源

※ 発電所マスタやBGマスタの電源種別は、契約等に合わせて登録いただく必要がありますので、不明な点は、エリアの一般送配電事業者にご相談ください。

FIT特例制度に関するマスタ申請の詳細については、以下参照ください。

[FIT特例制度に関する広域機関システムマスタ申請について（送配電買取／小売買取）]

https://www.occto.or.jp/various/occtosystem/master_shinsei_touroku/index.html

[その他よくあるお問い合わせ (FAQ)]

#	マスタ種別	お問い合わせ内容	回答
1-1	全体	バランシンググループ（BG）を組成している場合、各マスタは、誰が申請・登録したらよいか。	「マスタの申請・登録の手引き（4. マスタの申請者および申請方法について）」を参照ください。
1-2		発電所の廃止など一般送配電事業者との契約終了する場合、不要となったマスタはどうすればよいか。	提出計画等に不要となったマスタは、必ず削除してください。削除されていない場合、各種通知メール等が引き続き送られることがあります。「マスタの申請・登録の手引き」の留意事項(7)「不要となったマスタの取扱いについて」を参照ください。
1-3		登録したマスタの内容を確認したいが、どうすればよいか。	広域機関システムにログインしていただき、登録内容を確認することが可能です。システムを利用しない事業者やシステムでも確認できない場合は、申込書（事業者マスタ・発電所マスタ）に必要な情報（必須項目）を記入いただき、メール（申込書添付）で窓口にお問合せください。
1-4		「事業者コード」や「系統コード」を提出する計画に記載したいが、コードがわからない。	
1-5		BEエリアでも事業を行うことになった場合、既に取得済みのAEエリアのマスタを利用することが可能か。	事業を行うそれぞれのエリアで、事業者マスタを除くすべてのマスタの登録が必要です。
1-6		計画の提出にあたり、マスタの登録が必要か。その場合、必要なマスタは何が必要か。	計画の提出にあたり、マスタの登録が必要です。「マスタの申請・登録の手引き（3. 計画提出に必要なマスタ）」を参照ください。マスタ登録の情報に不足や不備があると、提出された計画はマスタとの不整合となり、提出エラーとなる場合があります。
2-1	事業者マスタ	発電事業と小売事業の両方の事業を行っているが、それぞれに事業者コードが必要か。	事業者コードは、原則 1 つ取得してください。ただし、例えば、自己託送や近接性評価割引を利用するなど、エリアにより、事業者コードを複数取得する必要がありますので、一般送配電事業者にご確認ください。
2-2		自己託送を行う場合、申込書の「ライセンス情報」の設定項目は、何を選択すればよいか。	自己託送を行う場合、「小売」「発電」の両方を選択してください。
2-3		需要抑制計画を提出するにあたり、既に持っている小売事業用の事業者コードを利用することができるか。	需要抑制計画の事業者コードが別途必要です。
2-4		事業者マスタの申請は、広域機関システムで行うことは可能か。	事業者マスタの新規申請は、専用の申込用紙を添付のうえ、メールでの申請のみとなります。登録された事業者マスタの項目は、広域機関システムで変更申請が可能です。

#	分類	お問い合わせ内容	回答
2-5	事業者マスタ	社名が変更となった場合、広域機関システムでどのような手続きが必要か。	事業者マスタの事業者名の変更が必要です。 広域機関システムの「マスタ管理」-「マスター一覧（変更・削除申請）」画面から、マスタ種別で「事業者マスタ」を選択し、変更申請してください。
3-1	BGマスタ	複数の事業者で需要BGを組成する場合、BGマスタの登録は、それぞれの事業者で行う必要があるか。	需要BGマスタの登録は、代表契約者が行ってください。「マスタの申請・登録の手引き（4. マスタの申請者および申請方法について）」を参照ください。 BGマスタの「所属事業者情報」には、所属する事業者すべてを登録してください。
3-2		事業者が所属している需要BGから脱退する場合、BGマスタの変更は必要か。	「所属事業者情報」から脱退する事業者の事業者コードを削除してください。BGマスタの変更は、代表契約者のみ可能です。
3-3		1つのエリアに複数の需要BGマスタを登録することが可能か。	1つのエリアに複数の需要BGマスタを登録することはできません。
4-1	発電所マスタ	系統コードとは、何をするためのものか。	系統コードとは、発電所を識別するために一般送配電事業者が発番するコードです。発電所内の発電機毎に付与する場合があります。
4-2		複数の低圧の発電所を所有しているが、それぞれ個別に発電所マスタの登録が必要か。	複数の低圧の発電所をまとめて「低圧群」とし、発電所マスタを1つ登録してください。取得する系統コードも1つとなります。なお、東京エリアにて実施するローカル系統における混雑処理(ノンファーム一律制御)の対象電源の場合、受電地点特定番号ごとの申請が必要となります。また、系統制約による出力抑制を行う際に必要となる対象電源の場合、以下の通り系統コードの申請が必要となります。 ・低圧:混雑系統以下の「配電用変電所単位」かつ電源種別毎 ・高圧(集約している供給区域のみ対象):「配電用変電所単位」または「受電地点特定番号単位」かつ電源種別毎
4-3		発電所マスタに低圧の発電所を申請する場合、項目入力時に注意することがあるか。	低圧の発電所の申請については、「マスタの申請・登録の手引き」の留意事項（10）「発電所マスタの記載方法」を参照ください。なお、東京エリアにて実施するローカル系統における混雑処理(ノンファーム一律制御)の対象電源や系統制約による出力抑制を行う際に必要となる対象電源の場合、No.4-2に記載の申請が必要となるため、当該手引きの「C.発電所マスタの項目」を参照ください。

#	分類	お問い合わせ内容	回答
4-4	発電所マスタ	広域機関システムにログインし、発電所マスタを確認したところ、当社の発電所のマスタ情報が表示されない。	発電所マスタを申請した事業者と発電所マスタの「所属事業者情報」に登録されている事業者に表示されます。「所属事業者情報」に追加する場合、発電所マスタを申請した事業者が行ってください。
4-5		申請した発電所マスタの情報に誤りがあったため、修正を行いたいのですがどのようにすればよいか。	広域機関システムの「マスタ管理」－「マスター一覧（変更・削除申請）」画面から、マスタ種別で「発電所マスタ」を選択し、変更を申請してください。
5-1	計画提出者マスタ	発電BGに新たに発電者が加入したので、BGマスタの「所属事業者情報」に追加したが、計画提出者マスタの変更を行う必要があるか。	計画提出者マスタには、所属事業者情報の登録欄はありませんので、左記の場合、計画提出者マスタの変更は不要です。
5-2		1つのエリアに複数の計画提出者マスタを登録することが可能か。	1つのエリアに複数の計画提出者マスタを登録することはできません。エリア毎に計画提出する場合は、それぞれのエリアで計画提出者マスタを登録することは可能です。
6-1	需要調達計画マスタ	需要バランシンググループ（需要BG）を組成する場合、需要調達計画マスタの登録は、それぞれの事業者で行う必要があるか。	需要調達計画マスタの登録および管理は、需要BGの代表契約者が行ってください。「マスタの申請・登録の手引き（4. マスタの申請者および申請方法について）」を参照ください。
6-2		取引先情報に市場取引コード（JSPT3、J1HR3）を登録したいが、検索をしても当該コードが表示されない。	市場取引コードを検索する場合、市場取引するエリアに関係なく、必ず「東京」エリアを選択し、検索してください。
6-3		BG情報や取引先情報に、登録したいBGコード、取引先コードが表示されない。	登録するBGコード、取引先コードまたは変更するマスタの適用期間外になっている可能性があります。「適用開始日」を確認ください。「よくある主なお問い合わせ（3）」も参照ください。

#	分類	お問い合わせ内容	回答
7-1	発電販売計画 マスタ	発電バランシンググループ（発電BG）を組成する場合、発電販売計画マスタの登録は、それぞれの事業者で行う必要があるか。	発電販売計画マスタの登録および管理は、発電契約者が行ってください。 <u>「マスタの申請・登録の手引き（4. マスタの申請者および申請方法について）」</u> を参照ください。
7-2		取引先情報に市場取引コード（JSPT3、J1HR3）を登録したいが、検索をしても当該コードが表示されない。	市場取引コードを検索する場合、市場取引するエリアに関係なく、必ず「東京」エリアを選択し、検索してください。
7-3		BG情報や取引先情報に、登録したいBGコード、取引先コードが表示されない。	登録するBGコード、取引先コードまたは変更するマスタの適用期間外になっている可能性があります。「適用開始日」を確認ください。 <u>「よくある主なお問い合わせ（3）」</u> も参照ください。
8-1	その他	自己託送を始めるにあたり、需要調達計画および発電販売計画を提出することになるが、登録する必要があるマスタは何か。	それぞれ需要調達計画および発電販売計画に必要なマスタを登録する必要があります。 <u>「マスタの申請・登録の手引き（3. 計画提出に必要となるマスタ）」</u> を参照ください。